

坂田の梅まるごと体験 参加者募集

梅の加工体験

とき 6月8日(土)

午前10時～正午

ところ 文化会館

内容 カリカリ梅の作り方

体験料 1人 2,000円

申込 往復はがきで左記へ

お申込ください。

募集人数 30人

申込締切 5月31日(金)

※定員になり次第締切

梅のもぎ取り体験

とき 6月8日(土)・15日

(土) ※荒天中止

午後1時～4時

ところ 坂田城跡梅林内

体験料 1かこ 1,000円

(2・5 kg程度)

申込締切 5月31日(金)

◆申込・問い合わせ

〒289-1793

横芝光町宮川11902

観光協会(産業振興課内)

☎(84) 1215

県民の日 山武地域行事

九十九里浜ビーチフェス

とき 5月25日(土)

午前10時30分～午後2時30分

※少雨決行

ところ 九十九里町片貝中央海岸

内容

- 「さんぶNo.1 グランプリ 2013」
山武地域のグルメの祭典。審査員はあなた!
- 「ビーチマーケット」
地元産農産物・水産加工品などの即売・無料配布(数量限定)、ご当地キャラクター大集合!
※天候等により、時間・内容を変更する場合があります。



◆問い合わせ

県山武地域振興事務所地域振興課

☎ 0475-54-0222

ホームページ

<http://www.pref.chiba.lg.jp/kc-sanbu/>



農業振興地域整備計画変更申出の受付

農業振興地域の農用地区域内の農地を農地以外の用途に変更する場合、転用手続きの前に農用地区域からの除外、または用途変更手続きが必要となります。

農地法の改正により農業振興地域整備計画の変更(農振除外)は厳格化され、両総用水受益地及び土地改良事業等完了後8年未経過の農地は、直接地域農業の振興を図る目的での施設の建設以外は除外できません。

事業計画地は慎重に選定のおえ、事前にお問い合わせください。

※受付から除外認可までには、おおむね1年を要します。

受付期間

6月3日(月)～28日(金)

※土・日曜日・祝日を除く。

◆受付・問い合わせ

産業振興課振興班

☎(84) 1215

消費生活 なび NO.38

新しい相談員を
紹介します。

4月1日付けで消費生活相談員に着任しました大村雅子です。
塚本相談員、山本相談員とともに地域のみなさんのお役に立
てる身近な相談窓口を目指し頑張ります。
よろしくお願ひします。

5月は消費者月間です

「学ぶことからはじめよう～自立した消費者に向けて～」

◆問い合わせ 消費生活相談室 ☎84-1233



大村 雅子相談員